

事業実施報告書

団体名: NPO法人 親子ふれあい教育研究所

事業名: 放課後児童支援員をサポートする相談システムの確立とそれに伴う

事前調査及び心理相談(モデル事業)

1. 事業の目的

①さいたま市学童保育連絡協議会から、学童保育従事者(児童支援員)の離職率の高さの原因が、労働環境や労働条件だけではなく、職場における日々のストレスが影響しているのではないかとの見解が出た。それを立証し、離職率を軽減するための一助となることを期待して「職場の意識調査」及び「ストレスチェック」を実施した。また、モデル事業として、高ストレスが認められた児童支援員に対するサポート「心理相談」を実施した。

②児童支援員の後方支援として、外部機関が「心理相談」を行う例は少ない。また、心理相談が、直ちにストレス解消に繋がる訳ではない。しかし、カウンセリングを受けることで「心の安定」が保たれる可能性がある。この機に児童支援員に対する「相談システム」を考えていきたい。

2. 事業の流れ

当事業の開始半年前より学童保育連絡協議会と複数回、事前打ち合わせを行った。また、事業を行うに当たって、「実施規定」及び「実施計画」を双方協議のうえで策定した。また、実施に当たっては、さいたま市放課後児童クラブ(以下児童クラブ)に事前説明会を行うと共に、ストレスチェック及び心理相談の説明資料を配布し、児童支援員に受検を促した。

時 期	活 動 事 項
28年 6月～8月	ストレスチェックと心理相談の実施規定及び実施計画等の策定
28年 6月～7月	ストレスチェック票作成予備調査及び標準化の為の統計処理
28年 7月～9月	ストレスチェック実施に当たっての児童支援員への事前説明会
28年 9月～2月	心理相談開始(電話相談、面接相談)
28年 10月～11月	ストレスチェック診断票(職場意識調査含)の発送及び回収
28年 11月～29年 1月	診断結果の報告書作成及び発送
29年 2月	高ストレス者に対する心理相談督促。 事業終了(2月24日)
29年 3月	報告書作成及び報告会出席

3. 学童保育従事者用「職場意識調査&ストレスチェック診断票」の作成

①厚生労働省のストレスチェック診断票は、全業種に対応させるものであり、児童支援員には適さない項目もある。当初の予定にはなかったが、「学童保育・児童支援員用」のストレスチェック診断票を作成することになった(別紙資料1)。

②ストレスチェック診断票作成に当たっては、20か所の児童クラブから200人をランダムに抽出し、「回収率163人（81%）」無記名による予備調査を行い、その結果を統計処理（因子分析）した。今後更に精度を高めていきたい。

4. ストレスチェック結果

①児童クラブ76箇所に用紙を配布したところ、63箇所（286人）から受検希望があった。また、診断の結果、高ストレス症が疑われた人は（51人）。高ストレス症では無いが心配な人は（56人）。心身ともに健康で問題が無い人は（179人）であった。

②高ストレス症が疑われた人は、受検者5～6人に1人の割合である。これを多いと考えるか否かであるが、少なくとも離職の原因の一つとして職場における日々のストレスが影響していることは間違いないと思われる。

③高ストレス者に共通してみられる特徴では、原因別にみると「職場の人間関係がうまく行かない。周囲から信頼されていない。認めてもらえない」等、本人の自信の無さが仕事への意欲減退につながっている。

④心因反応は、危険因子項目「①②③④⑥⑧⑨⑩⑬⑭⑮⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓」に複数チェックが入った場合は高ストレス症が疑われる。特に高ストレス者に顕著に見られた危険項目が、「②あまり笑わなくなった。④消えてしまいたい。⑩理由もなく不安になる。⑱悩み事があるが誰にも言えない」であった。

5. 心理相談

①心理相談希望者は、相談したいと回答した人は40人、相談するかもしれないと回答した人は158人、相談しないと回答した人は82人であった。

②心理相談の対象者である高ストレス者51人（18%）は、一見多いように思える。しかし、ストレスチェックの結果以外に「職場意識調査」や「自由筆記欄」に記載された内容を併せて検討、考慮して選んだ。報告書は、後日の心理相談に繋がることを意識してより丁寧に記述した。

③相談件数は、電話相談が25件、面接相談が18件であった。当初の予定より少なかった。普段は子どもや保護者から相談を受ける立場にある児童支援員としては、自身では相談しにくい面があるのも事実である。しかし、医師と連名で督促をしたこともあり、3月に入っても相談がある。心理相談は定着するまで時間が掛かる。継続することが重要であり、少しずつ浸透していくものと思われる。

表2 心理相談の流れ

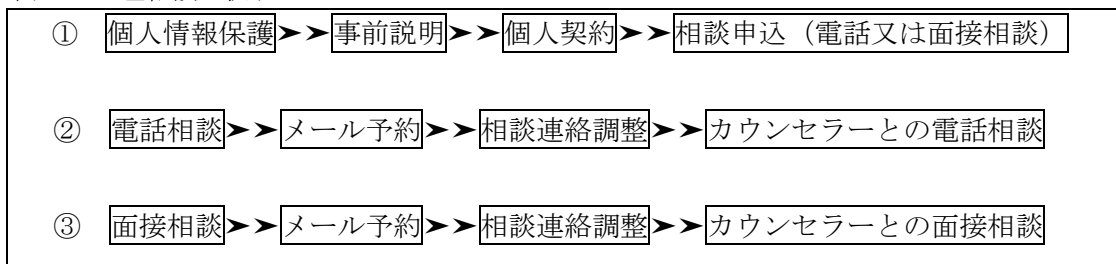
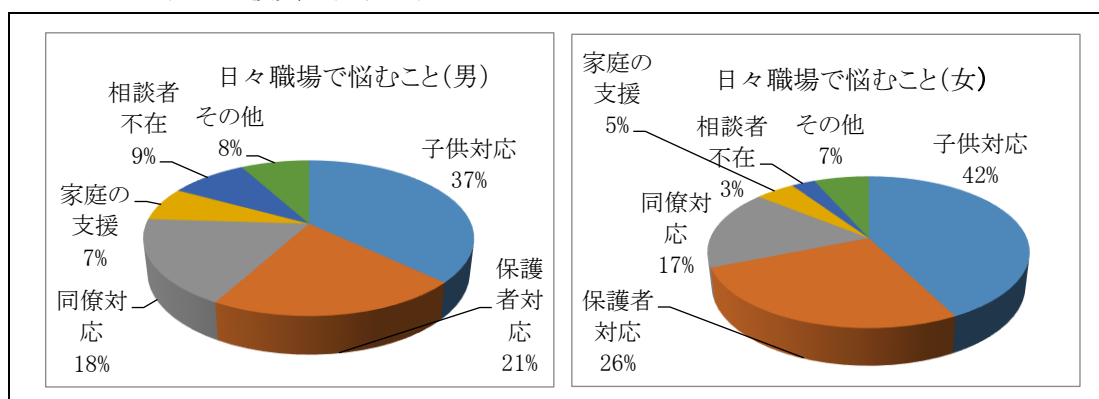


表3 主な相談内容

相談	相談数	主な相談内容
電話相談	25件	①職場の人間関係 ②子どもへの対応 ③離職相談 ④保護者対応 ④高ストレスと診断された ⑤適性が無い ⑥意欲が持てない
面接相談	18件	①子どもに自尊心を傷つけられた ②高ストレスと診断された ③職場の人間関係 ④自信がない ⑤保護者対応 ⑥医師への紹介

6. 成果及び今後の展開

図1 児童支援員の職場の悩み



①離職率が高い原因の一つは、「V字型」人員構成にあると推測する。「V字型」は「離職率が高い」企業の典型である。経験年数の少ない若年層と高齢層が大半を占める。正社員よりもパートやアルバイトが多い。必ずしもベテランが正社員ではなくパートの場合もある。放課後児童クラブはこれに合致する。しかし、V字型人員構成を改善することは容易ではない。現状の体制で改善することになる。しかし、同様の企業体も多い。改善策は見つかるはずである。

②学童保育の理念を尊重しての対応は、関わる子どもが一樣でないことから決して容易ではない。児童支援員は、かなりの確率で子どもから「言葉の暴力・身体的暴力」を受けている。子どもたちの前でプライドを保つことが如何に難しいか。対応策を講じなければならない。

③子ども対応、保護者への対応で悩んでいる人は多い。重要なことは、一部の子どもや保護者に利益、又は不利益を与えない。或いは、不利益を受けたと思わせないことが重要である。

④仕事への満足、或いは不満についても一樣ではない。職場の人間関係で悩んでいる人も多い。従来には無い新たな方策や試みが必要と考える。

⑤心理相談を行うに当たって、個人情報・秘密保持には最大限気を遣った。しかし、中には同僚と診断結果を見せ合っているとの情報を得た。悪意はないが、高ストレス者にとっては相談すること自体がプレッシャーになり、容易に相談する気になれないかも知れない。高ストレス者に関わらず、年間を通じて誰もが安心して相談できる「相談システム」を確立する必要がある。

⑥当事業を行って、子ども事情や家庭事情、学校事情に翻弄される児童支援員の实態と悩みが改めて浮き彫りになった。今後に向けては、「在るべき論」とどまらず、より現実的、具体的な方策を講じるうえで、ストレスチェックや心理相談を行う意義は大きいと思われる。